

一宮市部活動地域展開総合支援システム構築業務委託
一般競争入札公告

一宮市告示第158号

一宮市部活動地域展開総合支援システム構築事業について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び一宮市契約規則（昭和50年一宮市規則第16号）第35条の規定により公告する。

令和8年4月1日

一宮市長 中野 正 康

1. 案件に関する事項

(1) 委託案件の名称及び数量

一宮市部活動地域展開総合支援システム構築業務 一式

(2) 委託案件の仕様等

一宮市部活動地域展開総合支援システム構築業務委託仕様書」で示す仕様とする。

(3) 契約期間

契約締結の日から2027年3月31日

履行期間

契約締結の日から2027年3月31日

(4) 当該案件の「入札説明書」及び「仕様書」入手方法

2026年4月1日（水）から2026年4月10日（金）に一宮市公式ウェブサイト（以下、「市ウェブサイト」という。）にアクセスし、ダウンロードして入手すること。

アドレス：<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kyouiku/gakkoukyouiku/1065970/1065971/1074914.html>

2. 入札に参加する者に必要な資格及び条件

次に掲げる要件をすべて満たしている者

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当していないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が経営又は運営に関与していない者であること。

(4) この公告の日から開札の日において、一宮市から指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 運営会社及び親会社の本社所在地がすべて国内にある企業であること。

(6) 公告日において、令和8・9年度一宮市入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に記載されており、かつ、下記の業種要件を満たす登録がされていること。

業種要件（大分類）役務の提供等

（中分類）コンピューターサービス

(7) 実績要件 2021（令和3）年4月以降に、官公庁において上記2（6）の業種要件における1

件あたり 200 万円以上の部活動地域移行・地域連携に係る類似の自治体向けのシステム構築・導入の契約実績を 3 件以上有すること。具体的な導入自治体名、導入規模、提供システムの内容を証明する資料を提出できること。

- (8) 別紙「一宮市部活動地域展開総合支援システム構築業務委託仕様書」に記す市の要求する条件に対応できる能力があること。
- (9) 部活動の地域展開（地域移行、地域連携を含む）に関して、行政等主催の委員会等における講師・委員の任命実績を有すること。
- (10) 導入する学校および地域クラブへ直接訪問し操作説明する等のサポート対応が実施できる体制を有すること。
- (11) 自治体担当者のみならず、利用する地域クラブ指導者、保護者等からの問い合わせにも有人対応できるサポート体制を有すること。
- (12) 本業務を実施する部門において、入札開始日時時点で個人情報について適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者の認証（プライバシーマーク）及び ISO27001（ISMS）適合性評価制度の認証を取得していること。
- (13) この公告の日から開札の日までの期間において、「一宮市が行う事務又は事業からの暴力団の排除に関する合意書」（平成 24 年 12 月 18 日付け一宮市長・愛知県一宮警察署長締結。以下「暴力団排除合意書」という。）に基づく排除措置を受けていないこと。

3. 契約条項を示す場所（問合せ先）及び期間

- (1) 場所 一宮市教育部学校教育課 学校指導グループ
一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号（郵便番号 491-8501）
電話（0586）85-7072
電子メール：gaku@city.ichinomiya.lg.jp
- (2) 期間 2026 年 4 月 1 日（水）から 2026 年 4 月 10 日（金）

4. 入札に関する事項

- (1) 入札方法 1 (4) の「入札説明書」に示すとおり
- (2) 入札方式 一般競争入札
- (3) 入札参加申出期間 2026 年 4 月 1 日（水）午前 9 時から
2026 年 4 月 6 日（月）午後 5 時まで
- (4) 質問申請期間 2026 年 4 月 1 日（水）午前 9 時から
2026 年 4 月 6 日（月）午後 5 時まで
- (5) 入札及び開札日時 2026 年 4 月 10 日（金）午前 10 時
- (6) 入札及び開札場所 一宮市役所本庁舎 14 階 1402 会議室
- (7) 見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札に際しては、関係法令、一宮市契約規則及び一宮市物品購入関係入札者心得書等を熟読すること。

5. 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

6. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

7. 入札の無効

一宮市物品購入関係入札者心得書第 14 条及び一宮市契約規則第 37 条の規定に該当する入札並びに本公告に示した参加資格がないと認められた者のした入札は無効とする。

8. 暴力団排除

(1) 契約の締結

入札（開札）の日から契約締結の日までの期間において、落札者が暴力団排除合意書に基づく排除措置を受けた場合は、契約を締結しないものとする。

(2) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、暴力団排除合意書に基づく排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。

(3) 妨害又は不当要求に対する報告義務及び届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに市への報告をするとともに警察への被害届の提出をしなければならない。これらを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。

9. 落札者決定方法

本入札においては、開札後に、予定価格の範囲内で最も入札価格の低い者を落札候補者として決定し、落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次順位者とする。落札候補者となるべき同額の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札候補者及び次順位者を決定するものとする。落札候補者の入札参加資格を審査し当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該落札候補者を落札者として決定し、満たしていない場合は次順位者から順位審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

10. 契約書作成 要